

人権問題に関する市民意識調査

◆ 調査へのご協力をお願い ◆

日頃から、市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市ではこのたび、平成16年3月に策定した「茨木市人権施策推進基本方針」を見直し、新たな方針の策定を進めております。その一環として、本市にお住まいの皆様の人権問題に関するご意見・お考えをお尋ねするアンケート調査を行い、方針策定の基礎資料として活用したいと考えております。

回答は無記名で行い、結果は統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部に漏れたり、回答いただいた方にご迷惑をおかけしたり、また、調査の目的以外に使用することは一切ありません。

お忙しい中、大変恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成26年9月

茨木市

記入に際してのお願い

- 1 調査票は、封筒のあて名のご本人がお答えください。
- 2 ご回答にあたっては、ボールペンや鉛筆などで、あてはまるものの番号に〇をつけてください。「いくつでも」と書いてある質問はあてはまる番号すべてに〇をつけてください。
- 3 この調査についてのご質問などは、下記の間合せ先までお願いいたします。

調査票記入後は、同封の返信用封筒に入れて、9月21日（日）までに投函してください。

間合せ先 茨木市 市民文化部 人権・男女共生課
TEL：072-620-1640 FAX：072-620-1725

人権問題や差別についてのお考えをお聞きします

問1 あなたは、次の(1)～(15)について、人権上どの程度問題があると思いますか。すべてのことごとについて、あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(それぞれ1つに○)

	1 問題あり	2 問題あり どちらかといえ ば	3 問題なし どちらかといえ ば	4 問題なし
(1) 親の世話や介護は、女性の役割だと考えること	1	2	3	4
(2) 保護者が子どものしつけのために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	1	2	3	4
(3) プライベートな写真や情報をインターネット上で誰でも見ることができる状態になってしまうこと	1	2	3	4
(4) ホテルや旅館がハンセン病(※1)回復者などの宿泊を断ること	1	2	3	4
(5) 結婚する際に、興信所や探偵業者などを使って相手の身元調査を行うこと	1	2	3	4
(6) 外国人であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4
(7) 障がい者であることを理由に、マンションなど住宅の入居を拒否すること	1	2	3	4
(8) ニート(※2)やひきこもりの状態になるのは、本人の責任が大きいと考えること	1	2	3	4
(9) 犯罪被害者やその家族の氏名や住所を、本人の了解なしに報道すること	1	2	3	4
(10) 景気の悪化などを理由に、まず外国人労働者から解雇すること	1	2	3	4
(11) 地域住民が特別養護老人ホームや障がい者施設などの福祉施設の建設に反対すること	1	2	3	4
(12) 野宿生活者(ホームレス)が生活している公園では、子どもを遊ばせないようにすること	1	2	3	4
(13) 教師が子どもの指導のために、ときには体罰を加えることも必要だと考えること	1	2	3	4
(14) 男性同士、女性同士の結婚が制度上認められないこと	1	2	3	4
(15) インターネット上に、個人や団体に対する誹謗中傷や偏った考えによる意見が書き込まれること	1	2	3	4

※1 ハンセン病：「らい菌」によって引き起こされる感染症。現在は後遺症を残さず治る病気

※2 ニート：就職や通学・家事をしておらず、就職活動もしていない15～34歳の若者を指す言葉

問2 一般的に「差別」というものについて、あなたはどのような考えをお持ちですか。

(1)～(12)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1	2	3	4	5
	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1) 差別は、人間として恥すべき行為の一つだ	1	2	3	4	5
(2) 差別は世の中に必要なこともある	1	2	3	4	5
(3) あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
(4) 差別されている人は、まず、自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要だ	1	2	3	4	5
(5) 差別を受けてきた人に対しては、格差をなくすために行政の支援が必要だ	1	2	3	4	5
(6) 差別に対して抗議や反対をすることによって、より問題が解決しにくくなることが多い	1	2	3	4	5
(7) 差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
(8) どのような手段を講じても、差別を完全になくすことは無理だ	1	2	3	4	5
(9) 差別される人の話をきちんと聴く必要がある	1	2	3	4	5
(10) 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5
(11) 差別問題に関心な人にも、差別問題についてきちんと理解してもらうことが必要である	1	2	3	4	5
(12) 差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5

問3 あなたは、次の項目に関する行政の取組み状況について、この5年間に、改善されたと思いますか、悪化したと思いますか。(1)～(14)のすべてについてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1	2	3	4
	改善されたと思う	変わらない	悪化したと思う	わからない
(1) 非正規雇用など不安定な就労状態にある人の自立を支援するための取組みの状況	1	2	3	4
(2) 人権侵害があった場合、それを救済するための制度と取組みの状況	1	2	3	4
(3) いじめ問題や児童虐待を防止するための対応策など、子どもの人権を守るために必要な取組みの状況	1	2	3	4
(4) ドメスティック・バイオレンス(DV)やセクシュアル・ハラスメント(※3)などの問題に対する取組みの状況	1	2	3	4
(5) 障がい者の生活に必要な自立支援や雇用の促進などの取組みの状況	1	2	3	4
(6) 老後を安心して暮らせるよう、高齢者の生活を支援するための取組みの状況	1	2	3	4
(7) HIV感染者(※4)やハンセン病回復者などの人権問題や、そうした人々の生活を支援するための取組みの状況	1	2	3	4
(8) 同和問題の解決に向けた取組みの状況	1	2	3	4
(9) 地域で生活する外国人住民が、安心して暮らせる環境を整えるための取組みの状況	1	2	3	4
(10) 性別を理由に不平等な扱いを受けたり、役割を強制されたりしないようにするための取組みの状況	1	2	3	4
(11) 同性愛、両性愛、性別違和(性同一性障害)などの性的マイノリティ(※5)が自分らしく生きられる社会をつくるための取組みの状況	1	2	3	4
(12) インターネット上の(インターネットを通じた)権利侵害を防ぐための取組みの状況	1	2	3	4
(13) 個人情報の保護に関して必要な取組みの状況	1	2	3	4
(14) 犯罪被害者とその家族の支援に関する取組みの状況	1	2	3	4

※3 ドメスティック・バイオレンス(DV)：家族や恋人など親密な関係にあるパートナー間における暴力
セクシュアル・ハラスメント：相手の意に反した性的言動による直接的・間接的嫌がらせ

※4 HIV：ヒト免疫不全ウイルス。エイズ(後天性免疫不全症候群)の原因となるウイルス

※5 性的マイノリティ：生まれ持っている、好きになる相手の性別(性的指向)や自分の性に対する感じ方(性自認)が一般的とされるあり方とは異なる人

問4 あなたは、家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶ際に、価格や立地条件などが希望にあっても、次のような条件の物件の場合、避けることがありますか。
すべての場合についてお答えください。(それぞれ1つに○)

	1	2	3	4	5
	避けると思う	避けると思う	どちらかといえば避けないと思う	全く気にしない	わからない
(1) 同和地区(※6)の地域内である	1	2	3	4	5
(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる	1	2	3	4	5
(3) 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる	1	2	3	4	5
(5) 近くに身体障がい者の施設や作業所がある	1	2	3	4	5
(6) 近くに知的障がい者の施設や作業所がある	1	2	3	4	5
(7) 近くに精神障がい者の施設や病院がある	1	2	3	4	5
(8) 近くに韓国・朝鮮学校がある	1	2	3	4	5
(9) 近くに特別養護老人ホームがある	1	2	3	4	5
(10) 近くにひきこもりや不登校の若者を支援する施設がある	1	2	3	4	5
(11) 近くに少年院がある	1	2	3	4	5
(12) 近くに入国者収容所(※7)がある	1	2	3	4	5

※6 同和地区：我が国では同和問題の解決に向け、平成14(2002)年3月に「地域改善対策特定事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律」が失効するまでの間、同和地区の環境改善や同和教育・人権啓発などの取組みが積極的に進められてきました。その際、取組みを進める対象地域として、法に基づき一定の地域が指定されており、この調査の中で「同和地区」という用語を使う場合、この法律によって指定されていた対象地域を示しています。

※7 入国者収容所：主に、出入国管理及び難民認定法(入管法)または関連する法律に違反し、退去強制の手續の対象となった入国者を収容する施設

問5 問4のような場合に、住宅の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。

あなたのお考えに近いものをお選びください。(〇はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1 次の転居の際、転売が難しかったり、安く処分せざるを得なかったりするから |
| 2 生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから |
| 3 治安の問題などで不安があると思うから |
| 4 学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから |
| 5 自分もその地域の住人と同じだと思われると嫌だから |
| 6 その他(具体的に: _____) |
| 7 とくに理由はないが、なんとなく |
| 8 わからない |

問6 結婚相手を考える際に、気になること(なったこと)はどんなことですか。

あなたご自身の結婚の場合と、お子さんの結婚の場合とに分け、気になる項目を選んでください。

お子さんがいらっしゃらない方も、いと想定してお答えください。(〇はいくつでも)

■あなたご自身の結婚の場合

- | |
|------------------------|
| 1 人柄、性格 |
| 2 容姿 |
| 3 趣味や価値観 |
| 4 仕事に対する相手の理解と協力 |
| 5 家事や育児の能力や姿勢 |
| 6 経済力 |
| 7 学歴 |
| 8 職業 |
| 9 家柄 |
| 10 離婚歴 |
| 11 国籍・民族 |
| 12 相手やその家族に障がい者がいるかどうか |
| 13 相手やその家族の宗教 |
| 14 ひとり親または親がいない家庭かどうか |
| 15 同和地区出身者かどうか |
| 16 その他(具体的に: _____) |
| 17 とくに気になる(気になった)ことはない |

■あなたのお子さんの結婚の場合

- | |
|------------------------|
| 1 人柄、性格 |
| 2 容姿 |
| 3 趣味や価値観 |
| 4 仕事に対する相手の理解と協力 |
| 5 家事や育児の能力や姿勢 |
| 6 経済力 |
| 7 学歴 |
| 8 職業 |
| 9 家柄 |
| 10 離婚歴 |
| 11 国籍・民族 |
| 12 相手やその家族に障がい者がいるかどうか |
| 13 相手やその家族の宗教 |
| 14 ひとり親または親がいない家庭かどうか |
| 15 同和地区出身者かどうか |
| 16 その他(具体的に: _____) |
| 17 とくに気になる(気になった)ことはない |

同和問題についてお聞きします

問7 あなたが日本の社会において、同和問題や部落問題などと呼ばれている差別の問題があることをはじめて知ったのは、ということがきっかけですか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|-------------------------|
| 1 父母や家族から聞いた | 8 テレビ、映画、新聞、雑誌、書籍などで知った |
| 2 近所の人から聞いた | 9 インターネットのサイトなどで知った |
| 3 学校の友達から聞いた | 10 近くに同和地区があった |
| 4 学校の授業で教わった | 11 自分の身近で同和問題に関する差別があった |
| 5 職場の人から聞いた | 12 その他(具体的に: _____) |
| 6 講演会、研修会などで聞いた | 13 覚えていない |
| 7 府や市町村の広報誌などで読んだ | 14 同和問題については、知らない |

問8 現在、同和地区の人たちは、結婚する際に反対されることがあると思いますか。(1つに○)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1 しばしば反対されることがある | 3 反対されることはない |
| 2 たまに反対されることがある | 4 わからない |

問8-1 (反対されることがあると思う人のみ) それは、近い将来、なくすことができると思いますか。(1つに○)

- | | | |
|----------------|----------------|------------|
| 1 完全になくすことができる | 2 かなりなくすことができる | 3 なくすのは難しい |
|----------------|----------------|------------|

問9 あなたは「同和地区の人はこわい」というような話を聞いたことがありますか。

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 2 ない |
|------|------|

問9-1 問9で「1 ある」と回答された方にお聞きします。それは誰からですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------|-----------------------|
| 1 家族 | 7 府や市町村の職員 |
| 2 親戚 | 8 知らない人 |
| 3 近所の人 | 9 書籍 |
| 4 友人 | 10 インターネットのホームページや掲示板 |
| 5 職場の人 | 11 その他(具体的に: _____) |
| 6 学校の先生 | |

問9-2 問9で「1 ある」と回答された方にお聞きします。その話を聞いたとき、どう感じましたか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 そのとおりと思った | 3 反発・疑問を感じた |
| 2 そういう見方もあるのかと思った | 4 とくに何も思わなかった |

さまざまな人権問題についてお聞きします

問12 さまざまな人権問題に関して、次のような意見があります。(1)～(25)のすべてのことごとに
ついて、あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。(それぞれ1つに〇)

		1	2	3	4
		そう 思う	そう 思う どちらか といえ ば	そう 思わ ない ど ち ら か と い え ば	そう 思 わ な い
女性 の 人 権	(1) 男性は仕事、女性は家事など、男女は役割を分担するべきだ	1	2	3	4
	(2) 最近は女性の方が、男性よりも優遇されている	1	2	3	4
	(3) 夫婦間・パートナー間での暴力の問題は、家庭内または本人同士で解決すればよい	1	2	3	4
	(4) 同じ働きぶりでも男女で昇進に差があることや、高い地位についている人に男性が多いことは問題だ	1	2	3	4
	(5) 職場で女性の容姿を話題にしたり、結婚や、妊娠・出産について尋ねたりするのはよくない	1	2	3	4
障 が い 者 の 人 権	(6) 障がい者自身の結婚や出産・育児に周囲が反対しても仕方がない	1	2	3	4
	(7) 費用がかかるなら、障がい者用にスロープの整備や手話・音声案内などの配慮ができなくてもやむをえない	1	2	3	4
	(8) 障がいのある子どもと障がいのない子どもとは、別々に教育した方がよい	1	2	3	4
	(9) 入院中の精神障がい者を、もっと地域でともに暮らせるようにするべきだ	1	2	3	4
	(10) 職場環境や勤務条件などで、障がいに合わせて働きやすくするための配慮をすべきだ	1	2	3	4
高 齢 者 の 人 権	(11) 高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどへの入居を拒まれても仕方がない	1	2	3	4
	(12) 福祉施設などでは、本人の意思に反して行動を制限することも必要だ	1	2	3	4
	(13) 高齢者が家族に同居を拒まれ、本人の意思に反して福祉施設に入所させられることはやむをえない	1	2	3	4
	(14) 道路の段差や建物の階段などの不便が多く、高齢者にとって住みにくい環境であることは権利侵害だ	1	2	3	4
	(15) 高齢であることから、意見を十分に聞いてもらえなかったり、軽くあしらわれたりするのは問題だ	1	2	3	4

問 12 (つづき) あなたの考えにもっとも近いものをお答えください。(それぞれ 1 つに○)

		1	2	3	4
		1 そう思う	2 そう思う どちらかといえば	3 そう思わない どちらかといえば	4 そう思わない
子どもの人権	(16) いじめ問題はいじめを受ける子どもにも原因がある	1	2	3	4
	(17) 学校の規則等を定める際に、子どもの意見を聞く必要はない	1	2	3	4
	(18) インターネットを通じて、子どもだけで通信・交流することは禁止した方がよい	1	2	3	4
	(19) 子どもの教育環境が保護者の経済状況によって左右されるのは問題だ	1	2	3	4
	(20) 保護者が子どもの日記や携帯電話などを勝手に見るのはよくない	1	2	3	4
外国人住民の人権	(21) 外国人住民の選挙権や行政に参画する機会は制限されるべきだ	1	2	3	4
	(22) 外国人労働者が増えると、治安や風紀が悪くなる	1	2	3	4
	(23) 多言語による情報提供がなく、外国人住民が福祉などのサービスを受けにくいのは仕方がない	1	2	3	4
	(24) 外国人住民が日本語を学ぶ場が十分でないことは問題だ	1	2	3	4
	(25) 外国人住民の排除を主張するデモや演説がおこなわれるのは問題だ	1	2	3	4

問 13 学校や職場、日常生活の中で、誰かが差別的な発言をしたとき、あなたはこういった態度をとりますか。(1 つに○)

- | |
|---|
| <p>1 差別的な発言があったことを指摘して、差別について話し合う (と思う)</p> <p>2 表立って指摘はしないが、差別はいけないことを何とか伝えようとする (と思う)</p> <p>3 表向き話をあわせて相づちを打ったり、自分も差別的な言葉を口にしたりしてしまう (と思う)</p> <p>4 ほかの話題に転換するよう努力する (と思う)</p> <p>5 何もせずに黙っている (と思う)</p> <p>6 その他 (具体的に: _____)</p> <p>7 わからない</p> |
|---|

人権問題についての学習経験や活動についてお聞きします

問14 あなたは、学校、職場及び地域で、人権問題についての学習を経験したことがありますか。

(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1 小学校で受けた | 6 職場の研修で受けた |
| 2 中学校で受けた | 7 P T Aや民間団体が主催する研修で受けた |
| 3 高校で受けた | 8 その他（具体的に：_____） |
| 4 大学で受けた | 9 はっきりと覚えていない |
| 5 市民対象の講座などで受けた | 10 経験したことはない |

問15 これまでにあなたが、学校、職場及び地域で、経験したことのある人権問題についての学習は、どのような分野についてのものでしたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1 女性・男女共同参画 | 7 H I V感染者・ハンセン病回復者 |
| 2 子ども | 8 性的マイノリティ |
| 3 高齢者 | 9 インターネットによる人権侵害 |
| 4 障がい者 | 10 その他（具体的に：_____） |
| 5 同和問題 | 11 はっきりと覚えていない |
| 6 外国人 | 12 経験したことはない |

問16 あなたは、学校で経験した人権学習について、どのような感想を持ちましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|---------------------------|
| 1 人権の大切さがわかった | 8 自分の人権を守るために役立つと思った |
| 2 もっと知りたいと思った | 9 自分の周囲の人の人権を守るために役立つと思った |
| 3 差別は許せないと思った | 10 自分も何か行動したいと思った |
| 4 自分にはあまり関係ないと思った | 11 内容がおもしろくなかった |
| 5 人権学習より教科学習の方が大事だ | 12 あまり覚えていない |
| 6 人権学習をしても仕方がないと思った | 13 その他（具体的に：_____） |
| 7 人権学習をするからかえって差別が無
くならないと思った | 14 経験したことはない |

問17 あなたは、関心のある人権問題の解決に向けて、なにか具体的な活動をしてみたいと考えていますか。
あなたの考えに最も近いもの1つに〇をしてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1 すでに活動していることがある、または活動にむけ準備をしている |
| 2 機会があれば活動したい、または誰かから誘われればやる気はある |
| 3 自分や自分の親しい人に関わることがあれば活動したい |
| 4 できることがあれば活動したいが、時間的・精神的余裕がない |
| 5 自分が活動したところで解決につながるとは思えない |
| 6 特に関心はない |
| 7 わからない |

最後にあなたご自身についてお聞きします

問18 あなたの性別は。

- 1 女性 2 男性 3 女性・男性と答えることに抵抗を感じる

問19 あなたの年齢は。平成26年9月1日現在の満年齢でお答えください。

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳代 6 70歳以上

問20 あなたが最後に卒業された学校は。（在学中の方は在学している学校をお答えください。）

- 1 中学校、旧制小学校、旧制高等小学校
2 高等学校、中学校卒業が入学資格の専修学校・各種学校、旧制中等学校
3 短大・高等専門学校、高卒が入学資格の専修学校・各種学校、旧制高校、専門学校
4 大学、大学院
5 その他（ _____ ） <例：高等学校中退>

問21 あなたの仕事は次の中のどれですか。いちばん近いものをお答えください。（○は1つ）

- 1 自営業（農林業、商工サービス業、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者）
2 公務員、教員
3 民間企業・団体の正社員・正職員
4 派遣社員、契約社員、非常勤職員、臨時雇（アルバイト）、パート勤め
5 その他の有業者（具体的に： _____ ）
6 家事専業 7 学生 8 無職

問22 あなたの現在の暮らし向きは、次の中のどれにあてはまりますか。（○は一つ）

- 1 良い 2 やや良い 3 ふつう 4 やや悪い 5 悪い

問23 あなたは、茨木市内にどのくらいの期間お住まいですか。通算の年数でお答えください。

- 1 0～4年 4 20～29年
2 5～9年 5 30～39年
3 10～19年 6 40年以上

問24 あなたが現在、もっとも関心を持っている人権問題はどのようなことですか。ご意見があればご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。ご記入もれがないか、今一度お確かめください。記入した調査票を切り離すことなく、同封した返信用封筒に切手を貼らずに9月21日(日)までに投函してください。